

2014

<2014年5月～2015年3月>

知的財産研究会

これからの知財保護・活用戦略を考える

参加者募集のご案内

経済のグローバル化が加速する中で、企業間競争は国境を越えて激しさを増してきています。その競争において強みを発揮するためには、独自技術やブランド力で差別化するとともに、新しい技術や付加価値の高い商品の特許権・商標権などで守っていくことが重要です。

この研究会は、企業の知財担当や研究開発部門、ならびに弁護士・弁理士などの専門家、知的財産権に関わる全ての方が対象です。最新の情報を収集する場として、また、今後の知的財産権の保護と戦略的な活用策を考える場として、ぜひお役立てください。

主 催

公益社団法人 大阪府工業協会

大阪工業大学

(知的財産専門職大学院・知的財産学部)

後 援

近畿経済産業局 大阪府

<p>1</p> <p>2014年 5月20日(火) 16:30~18:30 【梅田】</p>	<p>『事業経営と知財戦略 —セイコーエプソンの知的財産戦略』</p> <p><講演者> 弁理士 上柳 雅誉 氏〔セイコーエプソン(株)常務取締役 知的財産本部長〕</p> <p>企業経営の立場から見た、知財の役割・期待値、それを達成するための知財戦略について、エプソンの取り組みを紹介します。また、企業内の知財組織のあり方やその運営、知財強化の方法、模倣品対策などの知財マネジメントについて、経験をもとに紹介します。</p>
<p>2</p> <p>6月10日(火) 18:00~20:00 〈本町〉</p>	<p>『モノづくりにおける知的財産技術マネジメント』</p> <p><講演者> 矢作 嘉章 氏〔(株)豊田中央研究所 主席研究員、大阪工業大学大学院 教授〕</p> <p>燃料電池車、ハイブリッド車、車載制御ネットワークなどの研究開発によって生まれる発明や新しい技術を、どのように優良資産化して利益を確保していくか。課題を発見し、事業、製品および技術を最適にマネジメントする方法と留意点を、自動車産業の事例をもとに紹介します。</p>
<p>3</p> <p>7月15日(火) 18:00~20:00 〈本町〉</p>	<p>『知的財産のファイナンス的評価』</p> <p><講演者> 林 茂樹 氏〔大阪工業大学知的財産学部 教授、元(株)日本政策投資銀行〕</p> <p>知財を活用されている企業やその保有する知的財産を、金融機関はどのように評価して投融資判断を下すのか。また、最近のイノベーション(技術革新)の環境変化がどのようにベンチャーなどへの投融資判断に影響を及ぼしているのかを説明します。</p>
<p>4</p> <p>9月16日(火) 18:00~20:00 〈本町〉</p>	<p>『多面的な見方で中国系企業・中国特許調査を考える』</p> <p><講演者> 褚 冲(ツー・ツォン)氏〔トムソン・ロイター IPソリューションズ〕</p> <p>中国における特許の重要度と知財環境の変化、特許情報に対する中国企業の意識の変化、中国特許データベースのコンテンツおよび中国系企業出願人の表記の特徴、中国特許調査時に使うべき技術分類、中国特許情報の調査スタイルなどについて、日本企業に役立つ情報を提供します。</p>
<p>5</p> <p>10月21日(火) 18:00~20:00 〈本町〉</p>	<p>『国際ビジネスにおいて今注意すべき知財関連の課題』</p> <p><講演者> 弁護士 苗村 博子 氏〔弁護士法人 苗村法律事務所 所長〕</p> <p>国際ビジネスにおいて特許、意匠、商標などの権利化と防衛が重要度を増していますが、現地での知財管理や係争対応が追いついていないのが実情です。今とくに注意すべき諸問題を整理し、いかにして現地の弁護士の協力を得ながら対処していくかを検討します。</p>
<p>6</p> <p>11月18日(火) 18:00~20:00 〈本町〉</p>	<p>『中国の通信、電気・電子機器分野における技術標準化動向および知的財産の保護と活用』</p> <p><講演者> 村川 一雄 氏〔東日本電信電話(株)(NTT東日本)技術協力センタ EMC技術担当部長〕</p> <p>経済のグローバル化における中国の技術標準化動向や産業促進政策、知財制度、知財リスクを踏まえ、持続的発展に向けた知財保護・活用について産学官が取り組むべき事項を紹介します。</p>
<p>7</p> <p>12月2日(火) 16:30~18:30 【梅田】</p>	<p>『特許権制限の新たな潮流 医薬、標準技術の特許権制限の国際的な動向』</p> <p><講演者> 弁理士 石井 正 氏〔特許業務法人深見特許事務所副会長、大阪工業大学名誉教授〕</p> <p>医薬、標準技術に関わる特許権について、インドや中国等においては、強制実施許諾あるいは独占禁止法との関連による特許権制限の動きが注目されています。他方、欧州では差し止め請求権のない特許について根強い関心があります。これら特許権制限と関連の動向について考えます。</p>
<p>8</p> <p>2015年 1月20日(火) 18:00~20:00 〈本町〉</p>	<p>『欧州における近時の知的財産権に関する判決』</p> <p><講演者> 弁護士 古庄 俊哉 氏〔弁護士法人 大江橋法律事務所〕</p> <p>いま欧州では、欧州統一特許と統一特許裁判所の運用開始に向けた動きが注目を浴びる一方で、知的財産権に関する興味深い判決も相次いでいます。欧州における近時の知的財産権に関する重要判決を取り上げ、その内容、実務に対する影響などについて解説します。</p>
<p>9</p> <p>2月17日(火) 18:00~20:00 〈本町〉</p>	<p>『知的財産を取り巻く国際的な環境変化と今後の展望』</p> <p><講演者> 内藤 浩樹 氏〔パナソニック(株)知的財産センタ 知財戦略室長〕</p> <p>T P P に代表される自由貿易圏の拡大の議論と合わせて、知的財産を取り巻く国際環境も大きく変遷します。産業財産権、著作権を含めた知的財産の制度・運用の国際動向を紹介し、今後、企業が各国・地域の実情に即した施策を遂行するために検討すべき課題について考えていきます。</p>
<p>10</p> <p>3月10日(火) 18:00~20:00 〈本町〉</p>	<p>『商標制度の現状と新商標保護の動向』</p> <p><講演者> 半田 正人 氏〔特許庁 審査業務部商標課 商標審査基準室 室長〕</p> <p>近年、企業のブランド戦略の多様化により、文字や図形からなる従来の商標に加え、音、動き、輪郭のない色彩などが新たな商標として活用されている状況等を踏まえ、これら無形のものも商標登録できるよう法改正される動きがあります。その最新状況を紹介します。</p>

- ◆ 講演者の所属・役職名は、この案内書を作成した時点でのものであり、開催日には変更となっている場合があります。
- ◆ 講演内容は、その時点での最新情報を盛り込むため、一部内容の追加や変更が生じる場合があります。

■ 運営方法

- 左面に記載のスケジュールに従い、毎月1回の定例研究会を開催します。
(8月は休会です)
- 研究会は2時間とし、まずテーマに沿ったレクチャーを行い、そのあと質疑応答を含めたディスカッションを行います。
- 大阪工業大学知的財産学部長の田浪和生氏がコーディネータを務め、講演者と参加者、および参加者間の橋渡しをします。
- 開催の概ね3週間前に、次回の日時、場所、テーマを事務局よりE-mailでお知らせし、出欠のご都合を返信していただくこととします。
(参加申し込みの際、メールアドレスをご記入ください)
- 開催日に登録メンバーのご都合がつかない場合、代理出席も可能です。

■ 参加対象者

企業の知的財産担当者、法務、経営企画、研究・開発部門の方
研究機関や大学などの研究者・知財スタッフ
弁理士・弁護士などの専門家
など、知財に関わっておられる方、ご関心のある方はぜひご参加ください

■ 開催時間

午後6時～8時
ただし、第1回、第7回は開始時刻を早め、引き続き懇親会を行います
→ 研究会 16:30～18:30 交流懇親会 18:30～20:00

■ 会 場

- 1) 大阪工業大学 梅田サテライトキャンパス (毎日インテシオビル3階)
＜学校法人 常翔学園 大阪センター＞
所在地：大阪市北区梅田3-4-5 (JR大阪駅、地下鉄梅田駅から徒歩約10分)
★ 第1回(5月)と第7回(12月) ※スケジュール表の日程欄に【梅田】と記載
- 2) 大阪府工業協会研修室 (本町セントラルビル6階)
所在地：大阪市中央区本町4-2-5 (地下鉄御堂筋線「本町」駅から徒歩約1分)
★ 第1回、第7回以外のすべての回 ※スケジュール表の日程欄に〈本町〉と記載

■ 参加費

1年間(全10回)の参加費として 1名につき **64,800円** (消費税8%を含みます)
* 欠席された場合の返金はいたしません。代理の方がご出席ください。
* 交流懇親会の参加費は別途徴収させていただきます。

■ 申込方法

裏面の参加申込書を事務局(大阪府工業協会)宛に、FAXにてお送りください。
折り返し、参加票および会場案内図、参加費請求書・振込用紙をお送りします。
【申し込み期限：5月16日(金)】

問い合わせ、
申込み先

《運営事務局》 公益社団法人 大阪府工業協会 事業部
〒541-0053 大阪市中央区本町4丁目2-5 本町セントラルビル6階
電話 06-6251-1138 / FAX 06-6245-9926 (申込書送信先)
E-mail info@opmia.or.jp

《会場案内図》

【梅田】

大阪工業大学
梅田サテライトキャンパス
(毎日インテシオビル3階)

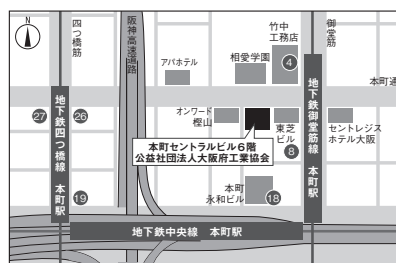
第1回(5月)と第7回(12月)



〈本町〉

公益社団法人
大阪府工業協会 研修室
(本町セントラルビル6階)

第1回、第7回以外の回





1970年横浜国立大学工学部を卒業し、キヤノン(株)に入社。特許部門にて約33年間にわたって同社の知的財産業務を一貫して担当。発明発掘から権利化、維持までの業務(国内外特許明細書作成500件以上)、国内・海外企業とのクロスライセンス、特許侵害訴訟、模倣品対策、および社内の発明規程の策定など、企業における知的財産管理実務のすべてを経験してきた。同社知的財産法務本部 契約・渉外センター所長を最後に、2003年4月、大阪工業大学知的財産学部の開設と同時に実務家教員として迎えられた。2005年4月、同大学大学院知的財産研究科教授。知的財産のエキスパートを志す学生の指導にあたっている。
2011年4月、知的財産学部長・大学院知的財産研究科長に就任。

大阪工業大学は大正11年に創設された関西工学専修学校が前身で、現在、工学部、情報科学部、知的財産学部の三学部を擁し、姉妹大学に 摂南大学、広島国際大学がある。
とりわけ、プロパテント時代を見据えた知的財産学部の創設は日本初であり、独自性を発揮する大学として全国から注目を集めた。教員に企業の知的財産部門や特許庁などから経験豊富な人材を迎えていることも大きな特色となっている。さらに2005年4月、こちらもわが国初となる“知財版ロースクール”知的財産専門職大学院(知的財産研究科)を開設し、高度人材教育に注力している。

ホームページ <http://www.oit.ac.jp/ip/>

2014年度「知的財産研究会」参加登録申込書

主催：公益社団法人 大阪府工業協会 / 大阪工業大学

申込日：平成 26 年 月 日

参加登録者氏名	(ふりがな)		
会社名 (団体名)			
所属部署名 および役職名			
事業内容 取扱製品・商品など			
所在地 (連絡先)	〔〒 - 〕		
	電話	FAX	
E-mail アドレス			
◆ 通信欄	…研究会に対するご要望、ご関心のある内容など、ご自由にお書きください		

※ご記入いただきました内容は、研究会の運営事務(請求書や案内の送付)に利用します。
また、参加者名簿を作成し参加者および講演者に配付します。(氏名、会社名、役職、事業内容を一覧表にします)

お申込みはファックスでどうぞ… FAX 06-6245-9926 事務局 公益社団法人 大阪府工業協会